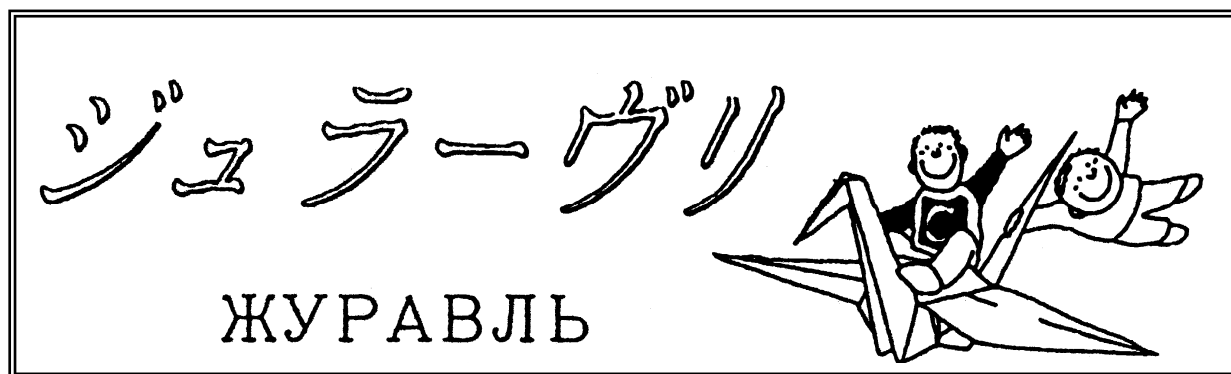




チェルノブイリ事故 36 年の集い ～海に流すな！放射能汚染水～

今年も春が巡り来て、4月23日にチェルノブイリ原発事故の記憶を新たにする集いを持ちました。「事故以来、喜びを持って春を迎えられなくなった…春は原発事故と分かちがたく結びついているから」というベラルーシの方々の言葉を思い出します。彼の地の遅い春は大地を割ってやって来る、らしい。風景がほどけるように色味が広がってゆく春を迎える私たちには想像できない、圧倒的な感動を運ぶ春の喜びに影を投げる重い記憶。私たちはその幾分かを共にしようと30年間交流を続けてきましたが、福島原発事故後の11年は我が国の原発事故をベラルーシの方々と共有することになり、より重たい春となっています。

事務局から、マリノフカ「移住者の会」ジャンナさんの故郷ナロヴリアをロシア軍が占拠、お墓参りや死者の埋葬もできない現状が最近のメールに書かれてきた、また、ロシアとのメール連絡もお互い慎重な対応が必要で、ロシアのウクライナ侵攻により私たちの友人がさまざまな困難に直面しているが、こんな時だからこそ救援関西ならではの交流を模索していこうと呼びかけがされました。

また、喫緊の問題である「トリチウム汚染水」に関して、4月19日に救援関西も呼びかけ団体の一つとして行った政府交渉では「敷地境界で放射能汚染はすでに1mSv/年を超えているのに、それに加えての敷地外への放射能排出は許されない！」と条理を尽くした市民側の追及に、政府側はたじたじとなり俯いてしまった。彼らは枕詞のように「溜まり続けるALPS汚染水」と言うが、実は汚染水の発生を0ゼロにできる段階に来ている。安易な放出は絶対にさせないと、堅い決意を表明しました。



続いて、「海と離れずに生きること～福島の漁業のいま～」と題する川島秀一さん(日本民俗学会、会長)の講演。漁師小野春雄さんの誘いで福島県新地町に移り住み、小野さんの漁船の乗子(乗務員)として働き、近隣の方々とも交

流して知り得た、海を守りながら生きてきた漁業の実態を具体的にお話しくださしました。3ページからの書き起しをじっくりお読みください。

川島さんが話された中で、特に印象に残ったのは網にかかった「シタモノ」と呼ばれる市場には出せない商品価値のない物の処理にすごく時間がかかるということ。これまで漁業の研究は主として漁獲高に現れる「売り魚」が対象になっていたが、漁師の生活にはそれ以外の網にかかる海のものとの付き合いがある。売れない魚は「食い魚（自家用）」「分け魚（手伝い人に分ける）」「配り魚（知り合いに配る）」として、自分たちが食べ、お互いに助け合い分け合うという文化を形成してきた。面白いのは、同じ魚でも高く売れる時は「売り魚」、需要がない時期には「食い魚」となる。その時々には獲れた魚をありがたくいただくのではなく、消費者が求める季節感によって魚が選ばれるので、地元での魚の取り扱いが変わるのだ。

また、そういう売れないけれど食べられる魚以外に、海底で網にかかる貝や海綿なども「シタモノ」と呼ばれる。海の状態によって多くの利用価値のない物が網に絡まりついて外すのに手間と時間がかかり、それぞれの処置のための知恵も必要。ふと、エネルギーと同じで廃棄物処理にこそ手間と時間がかかるのだ〜と受け取ってしまったが… それらは海に戻されて海の肥やしになるとなれば、やはり役割を果たしている訳だ。いかんいかん、エネルギー問題に引き寄せて考えるクセがついて、廃棄物（実は廃棄不能物）の処理という短絡的な見方をしてしまったが、海の循環に沿って見るとすべては有用、「廃棄物」という概念でとらえてはアカンかったのです。「海と離れずに生きる」とは、自然を認識する力を持って、人もその循環の中での分け前を自分の手を使ってもらい受けるという生き方を指しているのだろうか。

また、東北の現在を示すものとして川島さんが見せてくださった高〜い防波堤の写真。津波防御のためだが、まったく海が見えない。いや、小さな窓がある… そこから海を見ろということらしい。しかし、これでは海と人との関係がこれまでと全く違ってしまう。この写真には参加者もショックを受け、「広い浜辺に防波堤ができて様相が一変。これで津波が防げるのなら仕方ないのか… よくわからない」「小窓をつけたらいいだろうという傲慢さに近いところに私もいたと恥ずかしくなりました」などの感想が寄せられています。

川島さんが、親方である小野春雄さんの亡き母に宛てた手紙から「海の魚も人間と同じ生物です。魚は声を出すことができないので、われわれ漁師が魚のすむ豊かな海を守らねばなりません。」という文章を引用されたのが心に残ります。私たちがみんなして「海を汚すな！」と声をあげ、トリチウム汚染水の放出を止めなくてはとの思いを新たにしました。

民俗学的考察はまだまだよくわかりませんが、もっといろいろな視点から考えてみたいと感じた興味深い講演でした。川島さん、ありがとうございました。

次に、アカリトバリさんおふたりの歌と演奏。「蕨平盆歌」と「山の歌」は何度聞いても、身に沁みます。「山の歌」で祖父母が山の恵みを慎ましく採る様を歌ったアカリさんは、川島さんのお話を受けて、「海と山のつきあい方は同じ」と述懐。アカリさんの歌に感動した参加者が、「今回は海と山の両方に思いを致すことができ、ナイスな人選です」と感想を書いてくださっています。

そして、今回の嬉しいサプライズ、3曲目にアカリさんは「チェルノブイリの子ども達へ」という歌をベラルーシ語でご披露くださいました。前回の集会後、「ぜひともベラルーシの歌を」とのアカリさんの思いを救援関西の若きホープ竹内さんがジャンナさんに伝え、選曲・翻訳・語学教授などを経て、アカリさんの本邦初演として実を結んだのです！ 3人の連携が素晴らしい！ 懸け橋となった竹内さん、ご尽力ありがとうございました！！
(宿題をたくさんいただいた 田中あ)

海と離れずに生きること～福島漁業のいま

川島秀一 日本民俗学会会長

はじめに一スベトラナ・アレクシエービッチの言葉

ただ今、ご紹介いただきました川島です。

今日は、チェルノブイリ原発事故の36周年、もう36年経つんですね、「集い」にお招きいただきまして、ありがとうございます。私は民俗学という学問をしてきたので、それと、どのように皆さんのテーマと触れ合って行ければと、ちょっと悩みましたが、おそらく、根本的なところでは同じ方向を見ているんじゃないかなっていうところを、今日、お話しできればいいかなと思っています。

初めに、アレクシエービッチの『チェルノブイリの祈り』から、一部を読ませていただきます。

「チェルノブイリは第3次世界大戦なのです。しかし、私たちはそれが始まったことに気づきさえしませんでした。この戦争がどう展開し、人間や人間の本质になにが起き、国家が人間に対していかに恥知らずな振る舞いをするか、こんなことを知ったのは私たちが最初なのです。国家というものは自分の問

題や政府を守ることに専念し、人間は歴史の中に消えていくのです。革命や第二次世界大戦の中に一人ひとりの人間が消えてしまったように。だからこそ、個々の人間の記憶を残すことがたいせつなのです。」

（『チェルノブイリの祈りー未来の物語』岩波現代文庫版訳者あとがき）

（『チェルノブイリの祈りー未来の物語』岩波現代文庫版訳者あとがき）

この最後のところですね、「個々の人間の記憶を残すこと」、これが民俗学の役割です。ずっと、こういうことをしてきましたし、一人ひとりから話を聞いて残そうというふうにしておりました。



1. 「刺網のシタモノ」と民俗学

今、私がどういう仕事しているかと言うとですね。福島県新地町の漁師、小野春雄さんの船に乗って、「シタモノ」というような市場に出さない、お金にならないモノを外す仕事をしています。魚と仕分けなければならないんです。1反というのは大体ですね、長さが70mくらいありますかね。それが多い時に20反を超すわけですね。前の日に網を入れておくわけです。その中からかかってくるんですが、いろいろあるわけですね。ホヤとか、そういったモノを振り分ける仕事を主に私は、今、しております。ちょうど2020年4月3日、振津さんが私の家に上がっていただいた、その日が大変だったんですね。それは「クルシタ」と言って、低気圧か台風がやってくる時は、こういう時はこういったシタモノがか

かるんですね。波の底が荒れるということなんですかね。「イデグシタ」と言って、台風が離れる時は魚が獲れる。魚そのものは獲れるんですが、こういった余計なモノが獲れるというようなことです。そういった仕事ですが、余計な魚というのもあるわけですね。

例えばサメとか、それからムシという小さなヨコエビ、くるくるまわるエビに、刺網にヒラメとかカレイがかかると、一晩でムシに食われてしまう。そういったモノを、活きのいいのは残すけれど、食われてしまったモノを外して別に処分するとか、そういったことがあります。

例えばこれはケンコといった貝殻、中身の入っていない貝殻もあります。福島の新地町ではモヤシと

言って、最初なんだろうかと思ったのですが、モヤシ、モヤシと漁師さんが言っているから是非会いたいものだとは思っていたのですが、これは大変です。オタマボヤっていう小さい生物に砂とかが交じり合って絡んで繊維状になって網にかかってくるんです。これがかかると、1反が一人では持って歩くことのできないくらいの重さになります。これをどうやって退治するかというと、海水に入れておくんです。カメに、水槽の所に突っ込んで一日くらいおくんですが、その揚げる時の匂いといったらものすごいもので、まあ、とても耐えられない匂いで、すごい匂いがします。こういった余計なモノがかかるわけです。

そういうシタモノを外す仕事を私はやっていて、シタモノというのは結局、今まで民俗学の対象にもならなかったんですね、漁業を研究の対象とする民俗学者は、魚を獲る漁師さんだけを追っていて、それ以外のモノに関わっている漁師の姿というのはなかなか出てこなかったわけです。ところが、これは非常に大事な役割をしています。日本民俗学というのは、最初の創始者は皆さまもご存知の柳田国男です。柳田国男がこの学問を簡単な言葉で定義したのが「経世済民」ですね。世の中を救うためにこの学問があるんだということですね。世の中というか、そこに生活する人ですね。国家や企業のためではなくて、生活する人のためにこの学問はあるのだとしております。そのような目で見ますと、刺網のシタモノってものは、一つにはそれをどうするか。ムシに食われたヒラメをどうするか。捨てるのではなく、自分の自家用の「食い魚」にまづします。それは後で話します食文化になりますし、それから手伝いに来た人に「分け魚」にしてしまいます。少し傷んだ、市場では値段のつかないような魚も分けてしまいます。それは集落内の繋がりになります。それから集落外の、手伝いに来た人ではない方たちに、友達とか山側に住んでいる人に持っていくのが「配り魚」です。特に年越魚として贈答用に持っていくことがあります。こういった役割が、市場に出さないシタ

モノの中に含まれているということですね。これが大事なわけです。

振津さんがいらっしゃった日、非常にシタモノがかかったんですが、私は大体午前1時過ぎに起きて2時に小野さんが迎えに来るんですね、乗船の時。それで2時くらいに出港して、揚げて戻って来るのは大体5時くらいですね。この日は魚を揚げるのは5時、6時に終わったんですが、シタモノを外すために11時までかかりました。それくらい、労働のウエートが占めているということなんですが、こういったシタモノは記録には残らないんですね。水揚げ量にはならないですね。水産の研究者とか漁業の民俗学者もそうであったのですが、統計資料で日本の漁業を論じていますが、そういった書かれたものだけ、記録だけでは実際の漁業のことはよく分からないだろうなというふうに、私は今では思っています。それは民俗学の方法なり、民俗学が見ていかなければならない、記録に残らない世界ですね。それは大切にしていきたいと思います。こういうことが、記録に残らないことを扱うのが民俗学だということです。女性たちも、お婆ちゃんも何人か集まってカニを外す。カニは大変なんですね。絡まるだけでなく、人の指を挟みますから、遠慮なく。どんな小さな拳くらいのカニでも、挟みは直角に開きますので、私も傷だらけに最初はなっていて、カット絆が手離せないくらい傷だらけになったんですが、それは大変なものです。

左の写真(写真1)のお母さんが、これは何ですかといたら「海ほおずき」だと言うんですね。海ほおずきというのはツブという小さな貝の抜け殻みたいなものなんですね。マリモのようなものなんですね。プカプカ浮きますし、それを、小さな粒々、トウモロコシの粒のような物に色を塗って、昔は、売っていたと言うんですね。このお母さん



写真1

から教えられたんですが、ほおずきのようにしてピーと鳴らしたそうです。それで、私も初めて、「あー、海ほおずきとはそういうことだったのか」と思ったもんなんです。小さい頃「海ほおずきの歌」という、皆さんは聞いたことがないでしょうか、その歌を聞いた時に、陸のほおずきが海に流れてきて浜に寄り着いたものと思っていたんですが、実はこれが海ほおずきだったんですね。

こういう歌なんですね。で、ちょっと、一番くらい歌ってみますか。（拍手）

その日は海が あれていた
大波小波に 運ばれて
見知らぬ浜辺に 打ち上げられた
わたしゃほおずき 海ほおずきよ
ソレ ドンブラドンブラ ドンブラコ
（拍手）

もう少しお酒が入っていれば、上手に歌えたと思うんですけど、このくらいで勘弁してもらいますが、このドンブラ、ドンブラコということが私には分らなかった、子どもの時は。ほおずきが、ドンブラ

2. ユイと寄りもの

先ほど申したようにシタモノ外しだけではなくて、いろいろな、漁村特有なんです。ユイコという、労働を交換するという意味の社会慣行が生きております。農業の場合は田植えの手伝いをやり取りするとか、明確に分けるのですね。ところが漁の場合は、やったり取ったりがはっきりしているわけではなく、とにかく忙しい船の手伝いをするというのが、一つのマナーになっているんですね。だから一緒に作業をしていて早く終わった船が、まだ仕事を残している船にスッと入って行って手伝うということをやっているわけです。誰一人として、手伝うからと言って入ってくる人もいないし、手伝ってくれと言う人もいないんです。自然にそれが当たり前のようになっている。こういうのがですね、結局、震災からの復興の下支えというか、推進力になったのだらうなと思います。元からあった社会的な慣習

コと流れて来るかなって。ところが、こういったものがプカプカ浮いている。ドンブラドンブラと。分かったわけですね。50年、60年後に分かるということが実はあるんですね。人間は、まだまだ初めて出会うということがあるわけです。

その海ほおずきがこういうツブになるんですね。モスソガイと言うんですが、これはツブ貝なんですけど、沢山魚を襲うんですね。網にかかると、ツブが襲ってきて、これが「ヌタツブ」と言うくらいにベタベタしているんですね。これを外していくうちに、カメラにベタベタ（漁師さんたちはヨダレと呼んでいます）が付いたり、非常に大変なものなんです。人間には危害は加えませんが、鯖とか青いものを好みますね。こういう生態があるんですね。これは吸い取っているように見えます。ベタベタを流して、魚から養分を吸い取って皮だけになっているものもあります。これを見てから、私はツブは一生食べなくてもいいと思ったくらいに、こういう生態を見て思ったわけです。こういう発見はいくらでもあるわけです。

ですね。上からの支援とか、横からのボランティアの支援とか、それはありがたいことですが、それだけでは復興はしなかった。やはり、そこに、土地に根付いているものがあったからこそ、今の三陸とか福島の漁業があるんだなということがよく分かりました。

こういったユイとかいう感覚は全国的にあります。沖縄県の久高島にはスクという、アイゴの幼魚なんですけど、よくスクガラス豆腐と言って沖縄料理の豆腐の上に乗せたりする小さな魚です。それは必ず、旧暦の6月1日から2~3日と、7月1日から旧暦ですね2~3日に、イノーと言われているリーフの中に魚が入ってくる。それを獲って食べる。あるいは日本で言えば、漬物代わりに塩漬けにしておく。そういったことをしているんですね。それが、「寄りもの」と言われる典型なんですね。必ず日を

決めて入ってくる。そういう漁がありまして、この時もですね、これを見ている人にも分け前が与えられるんです。私は写真を撮っていて傍にいました。それだけで仙台に持っていくかと言われたんですが、私は、スクを持っていけないので断りましたが、傍にただけで分け前が貰える、寄りものとはそういうものであると。それと、たぶん、ユイコの関りは非常に大きい。魚というのはある種の寄りものですね。大漁もあれば不漁もある。むこう次第です。こちらでいくら頑張っても獲れない時もある。だから沖永良部島などの漁師さんたちに聞くと、「大漁してみんなに振舞えば、また大漁を貰える。」そういった言い方などもこの寄りものをどう処したかということの典型だと思います。

私の活字資料に書いてありますが、そこに谷川健一という、大先輩の民俗学者がですね、「古代琉球の村落はスクの寄ってくるイノー（礁湖）を頼りにして営まれた、といっても差し支えない」というふうに書いています。結局、村の発生というのは、この寄りものが到着する所に村々ができていったようだ。簡単に言えば、そういうことを言っているわけです。

もう一つ、シタモノがユイコを支えるというだけでなく、市場に出さない魚から食文化が生まれることが多いんですね。今はあまりにも食文化、食文化と言われ、テレビをつければ全局、食べ物の番組ばかりなんですけど、もともとそこで獲っているメジャーな市場に上げる魚ではなくて、市場に出さない魚によって、残り物によって食文化が作られたということは見直さなければいけない点ですね。例えばウスコ、これは黒い牛に似ているから黒いエイのことをウスコと言うんですね。そのナマというのは刺身のことなんです。私は最初、突然私の家に小野さんが来て、「ウスコのナマを食べさせる」と言われ

た時は何を食べさせられるか分からなかったのですね。それで恐る恐る口に入れて、まあ、確かに美味しかったんですが、そういう文化があるんです。私が生まれ育った気仙沼市でも、アザラというような食文化があります。それは冬に獲ったメヌケとかの根魚ねぎかなのアラですね、その骨に古くなった漬物を入れて酒粕を入れて炊くんです。炊いて、それを冷まして食べる。それをアザラと言うんですが、これなんか本当に要らない物だけを利用した食べ物ですね。すごく美味しいです。日本酒のつまみにもいいものですが、そういった食文化が生まれる要素は全部、市場に出さない魚、魚貝類、生物によって作られるということですね。それがちょっと分からないと、今の食文化とか、美味しいとか栄養があるとか、それだけで論じてしまうことになってますが、もう一つ大事なものは人と人を繋げているのがこの食文化であるということですね。

例えばこれもそうなんですけど、冬にアンコウが高くなるんですね、鍋物にするから。同じ魚なんけども、夏に安いから自分たちで食べるんです。で、アンコウというのは、ちょっと触って見たんですけど、縫いぐるみの中身の無いような魚です。フニャフニャしているんですね。どうしても吊るし切りしか出来ないんです。ただ非常に歯は鋭いし、口は大きく開けるんで怖い魚ではあるんですが、そういったものも食文化の一つです。同じ魚でも季節によって食べるモノと食べないモノがあるということです。

そして、もう一つシタモノの役割は、先ほど話したユイコの分け魚、毎日、自転車を手伝いに来て人に差し上げたり、あるいは自分から配って歩くとか、そういった繋がりが食文化にあり、そういった役割がシタモノにはあるということです。

3. 変わりゆく海

震災後ですね、3. 11後ですが、福島の実海も変わってきております。砂浜が増えたということもあ

るんですが、ホッキ貝やシラウオが大漁です。年によって違うんですが、去年はシラウオが大漁で網目

一つひとつにシラウオが刺さっている感じで、ムシロを揚げている感じでした。そういうわけで、決して魚自体がいなくなっているわけではないという現実があります。

ところが、南の方の魚ですね。伊勢海老のようなものが、去年は10匹もかかったかも知れないですね。房総以北にはいないと言われていた伊勢海老が、かかり始めている。それだけ変わってきているということです。

それからこういった変わった魚が出てきました。左側はシタヒラメなんです。この辺ではペロ（舌）というヒラメなんです。初めて縞模様のゼブラ状の魚が出たから、すぐ親方の小野さんに「これ、なんですか」と聞いたら「知らない」と言われたんですね。知らない魚があるのかと思って、家に帰って図鑑で調べたら、瀬戸内にしかいないシタヒラメが、ここまで、福島までやってきているわけなんですね。それからこちらでも図鑑で調べてキツネベラと分かったんですが、沖縄とか南方にいる魚です。サワラとかが大漁だったり、太刀魚が獲れたり、どちらかというと今まで南の方の魚が増えている。と同時に、サンマとかサケとか北の魚が去年あたり物凄い不漁で、三陸の方では大変だったみたいです。温暖化といえば温暖化なんです。そのように変わってきている海があるわけなんですね。

ところが原発事故の補償となるとですね、今10年間の試験操業を終えて、本格操業に向けて拡大操

業というレッテルで動いているんですが、ほぼ試験操業の時と同じなんですね。ただ一つ条件をつけられたんです。それは一日のうちに震災前の水揚げ高の1割以上を獲ること、それから月に8日から10日は出ること。それを一日でも定額の1割以下だった場合は、その10倍の補償金が引かれるという。補償に条件を付けるなんて初めて聞くんですが、それが東電の今の方法なんですね。そうしますと、私は簡単ではないかと最初思ったんですよ、1割なら。と思うんですが、実は震災前と震災後の海は違うんですよ。コウナゴで震災前に一日10万も20万も獲っていた漁師ですが、今はコウナゴは全くいないんですよ、2019年から。海がどんどん変化しているのに、依然として補償金の算出は机の上で、震災前の基準でやっているんですね。そういう矛盾が、やっぱり海に毎日出て感じるものの一つです。

増えている魚としてはヒラメがあります。これは震災前から放流事業をやっているんですね。それで増えているんですが、これが増えたお陰でアカジカレイ、マガレイが、たぶん少なくなっているんじゃないかという漁師さんがいますね。だから一つの魚種だけを人間が増やそうとすると、全体の生態系の中ではやはり歪みが出てくるのは、これは当たり前ですね。今は捕鯨を再開していますが、クジラの問題だってそうですよね。クジラだけを保護しようとすると、他の生態系に大きな影響を及ぼすというのとまったく同じですね。

4. 人間と自然との関わりかた

そういった生物多様性のことも考えていかなければならないのですが、私は沖縄の、もう亡くなられたんですが、伊良波進さんという宮古諸島の池間島の、吉進丸というカツオ船の船長さんだったんですが、この方の所によく通っていて、伊良波さんは、よくこういうことを言っていたんですね。サンゴを荒らすオニヒトデを退治しようと、よく海に潜るダイバーたちは騒いでいるんですが、実は「島のタコはサンゴが海底を覆いつくした場所には少なく、サ

ンゴが死んだ後の『ガレ場』に多く生息する」。むしろサンゴは死んでもらった方がタコはよく獲れる。「サンゴが生きた所はタコもいないし魚もないよ。ギーラ（シャコガイ）や高瀬貝、夜光貝もいなくなる。オニヒトデは子どもの頃からたくさんいたさ。オニヒトデがサンゴを食べるからタコが増える。サンゴだけ守っても海は良くならないサ」。こういう考え方を漁師さんは持っていますね。ただ眺

めるだけの、潜って綺麗なだけの海を守っているのでは何にもならないということですね。

こういったことは他の記録にもあります。「オニヒトデを獲りすぎて、あんまりサンゴが生えても、ほんとダメだもん。オニヒトデを食べるホラ貝はいなくなるし、サンゴが生えすぎると、シャコ貝も太陽光線を遮られて、生きられなくなる。(中略)みんな楽園の海、楽園の海というけれど、ほんとうの楽園にはオニヒトデも入っているはずだよ。自然のバランスを壊しているのは、人間さあ」。という言い方。これは漁師さんです。石垣島ですね。もう一人の方もそうですね。「オニヒトデはだいたい10年くらいの間隔で大発生して、その後、自然にぱっといなくなる。オニヒトデは海を清掃していると感じるね。むしろ海を駄目にしたのは人間だと思うよ」。やはり海を駄目にしたのは人間だということですね。こういった考え方があります。

それからですね。先ほどの伊良波さんが生物との関りでこういうことを言っているんです。「台風が来る前に海に潜ってみると、いつもは浅いところにいる海の魚はみな、深いところに潜っている。タコもこのときは自分の棲家の穴を大きな石で塞いでいる。魚より頭がよくなくては漁師にはなれない。」当たり前のことなんです、結局そういうことなんです。生物に教えを頂く。自分が獲る生物なんだけど、その生物を見て学んでいく。そういう態度ですね。ただ獲るだけじゃない。単なる水産資源なんて言葉で言われるようなものではないです。魚というものは。それで、あとはですね「潜って捕ったシャコ貝は網袋に入れておき、ときには海中でシャコ貝を取り出し、内臓の部分をさばき、子魚たちに分けて与える。それを続けていると、また潜ったときに、子魚たちが寄ってきて、シャコ貝がいるところに導いてくれる。」聞いた時にほんとかなと思ってたんですが、でもあり得ることではありますね。小魚を飼いならしながら操業をしているという、こういうことがあります。

こういった自然とかかわっている人たちは、都市に住んでいる人たちと、たぶん違う感覚を持っているんだと思います。そこで、古島敏雄さんという、農業経済学者、長野県の飯田の出身の方です。『子どもたちの大正時代』という素晴らしい本があるのですが、こういうことを言っているんですね。「私の幼少時には、松川にも洪水は頻繁であった。毎年のように村の人たちが消防団の法被を着て、鳶口を持って堤防の上や橋の上に立って、それらを守る姿を見たものである。小さい仮橋は年々のように流れたし、川岸の流れたことも知っている。川は沿岸の人々が守るものであったが、今は全く国や県が守るものになっているのであろう」自分の傍にある自然は自分たちが守るんだという意識が昔はあったということですね。川から被害を受けているからといって川を憎んではないんですね。川を守るという考え方です。もう一つは、震災と同じ2011年、紀伊半島の台風です。相当壊滅的な被害を受けたんですが、その十津川村の村長がこういうことを言っている「これまでずっと村の人たちが長い時間をかけて守ってきた山ーその山を守るのが俺たちの使命なのだと痛切に思いました」。山崩れの被害に遭った時に、山を守らなければならないという発想ですね。山を憎んではないんですね。そういう感覚はたぶん海の場合でも、また後で話しますが、津波の時の漁師さんの発言の中にも見られたものです。

こういったこと全体を、私の親方である小野春雄さんが亡き母に宛てた手紙がありまして、これを私は著書『春を待つ海』の最後に載せたんですが。小野さんは、トリチウム汚染水の海洋放出に関して、手紙にこういうことを書いています。「海の魚も人間と同じ生物です。魚は声を出すことができないので、われわれ漁師が魚のすむ豊かな海を守らねばなりません。」やはり海を守るという発想をしていますね。「どうか、あなたが生前暮らした海を、私たちと共に天国から見守ってください。お願いします。」というような手紙ですね。

それとですね、先ほど話が始まる前に紹介した『チェルノブイリの祈り』の中で、セルゲイ・グーリンという映画カメラマンの言葉、これはほとんど同じことを言っていると思うんですね。「ぼくらの芸術は人間の苦悩と愛に関することだけで、すべての生き物のことじゃない。人間のことだけなんです。ぼくらは動物や植物のところ、このもう一つの世界においていこうとはしない。なのに、人間はあらゆる生き物にむかってチェルノブイリをふりあげてしまったんです」こういう発想は、ほとんど小野さんと同じなんです。

人間中心の考え方、非常に西洋的な考え方です。日本はまだ人間と生き物が通じ合っているということがどこかにあるんですが、西洋中心の考え方で

5. 汚染された魚たち

それで、日本の近代史の中で魚が汚染されたというのは3回あります。一つは第五福竜丸ですね。1954年でした。たまたま東京に用事があって、翌日、3月1日に、小野さんと一緒に豊洲に見学に行こうといったところが、2020年、コロナが始まったばかりで中に入れない。どこに行こうかと考えたのが、第五福竜丸の展示館でした、夢の島にあります。この時もマーシャル諸島、ビキニ環礁で原水爆の実験を行って、汚染したマグロが日本にも揚げられたという。第五福竜丸だけではないんですね。かなりの船が被ばくをしているんです。塩釜の船も含め100艘以上の船が被ばくしている。その時もこの魚は汚染マグロと言われて店頭から捨てられました。こういうことも一度あります。

次はやはり水俣病ですね。水俣病の時も、水俣湾を仕切って水俣にいる魚を外に出さないようにしたわけですね。八代海の方に出さないようにした。そのためにそこの「水俣湾内の仕切り網内で捕獲された水銀値の高い魚たちは『汚染魚』としてドラム缶に詰められ、この地に眠っています。」埋め立ての材料にされたんです、土と一緒に。「埋め立て工事の頃、この場所には、水銀ヘドロと一緒に吸

す。今、SDGsという、ジョージ・オーウェルが昔、「頭文字病」と言った典型的な頭文字だけ集めたスローガンがありますが、あれも人間中心の快適さだけを求めるのであれば単なるイデオロギーです。全然科学的でも何でもないということは、やはり承知しておいた方がいいと思います。そういうことですが、もう一つお伝えしたい言葉があります。私が尊敬している文化人類学者に、レヴィ・ストロースというフランスの学者がいますが、こういったことを言いました。「地球は人間なしで始まったし、人間なしで終わるだろう」。要するに人間は、地球の単なる一つの種でしかないということは認識しなおさなければならないかと思っています。

い込んだ水を浄化する施設がありました。水俣湾埋め立て地は平成2年(1990年)に完成しましたが、人間による高度成長の犠牲になった海の生物にとって、無念の最後であったと思います。この地を、埋められた魚に留まらず、鳥、猫、そして人間の『生命』を犠牲にした場所として、心に残して下さい。」という記念碑が今でも立っております。

第5福竜丸のビキニ環礁事件、それから水俣病、そして福島で3番目の汚染された魚が出てきたんです。今でもクロソイには出てきます、時々。その昔の、過去のこういった日本の近代史を振り返らないで、またもやトリチウム汚染水を海洋放出しようとするのが、今の国や東電の方向だと言って宜しいかと思っています。

原発事故の後、去年の2021年、「東日本大震災・原子力災害伝承館」ができました。原子力災害という言葉もちょっとおかしいですね。原子力には事故が無いと言ってきたのに原子力災害というのはおかしい話ですが、民俗学者の畑中さんがこういう感想を述べています。「伝承館の展示も原発災害の責任の所在がはっきりとしない。なぜこのような事故が発生したのか。なぜ多くの人々が避難を余儀なく

され、まだ住んでいた場所にもどることができないのか。これらの疑問にたいして“報道的”な事実が並べられているばかりで、事故をなぜ防げなかったのかという制度的な批判はなされず、また故郷喪失という事態に対する民俗学的な視点も提示されていない。」という批判を述べています。今は大分変わったとは言ってますけどね。

語り部というのは勿論こういった施設にいますが、その語り部に対して規制があったということを西日本新聞で明らかにしております。「館は語り部に対し、国や東電など『特定の団体』を批判しないよう求め、専門家から『教訓の核心を伝えていない』と不満も漏れる。」「実は館には語り部向けマニュアルがあり、物議を醸している。関係者が見せてくれたマニュアルには『笑顔で対応する』『喜怒哀楽、感情をコントロールしながら話す』『特定の団体への批判・誹謗中傷等は含めない』といった指示が記されていた。」「『国や東電の糾弾を止めるように言われ、被災者の怒りや悲しみが軽んじられた気になった。復興への前向きな姿勢をアピールしたいのでしょう』。語り部の一人は不満を口にする。話す内容は館が事前にチェックし、修正もあるという。」

6. 海と共に生きること（海が多様な意味と価値）

<浜下り神事>

話はだんだん佳境に入って、そろそろ時間も近づいてきたんでまとめていきたいと思います。今まで話したように、海というのは単に魚を獲るだけの意義づけ、役割をされているわけではないということを最後にお話したいと思います。それはですね、特に福島県の浜通りには盛んですが、「浜下り」という神事があります。これはお神輿が海に下りていく。潮を被るわけですね。浪江の請戸にもありました。私はかなり若い時に、そこに見学、見に行ったことがあるんですが、塩水を汲んでくるわけですね。海にはこういう役割があるんです。浄めるということで、浄める海なんですね。浜通りの神社はほとんど、だいたい「浜下り」の神事を持っていて、

まあ、お金を出しているのは国ですから、こういうこともするんですけども。今、建てられている記念館、伝承館の類は、ほぼこういうものだと思っていただいてもいいと思います。

私の友人も「語り部」として「ふくしまの今を語る人」に応募しました。これは福島県の実生活環境部です。「ふくしまの今を語る」ということで、全国あちこちに講演に呼ばれて話す役割をする人たちなんですが、ここの語り部志願者にも規制がありました。「（３）ALPS 処理水の海洋放出に関して：トリチウムに関する講演依頼があった場合や、トリチウムについて意識の高い団体からの申し込みの場合（講演の内容とは別にトリチウムの話題が出ることを確認できた場合）は、県や国（消費者庁、経済産業省）の職員も同席する」というような規制を堂々と書いている、言っているんですね、語り部に。結局、福島は安全であるということをどんどんアピールして下さいというのが、こういう連中の狙いなんですね。こういう現実が、今、福島にあるということですね。これはちょっと記憶に留めておいてください。

さすがに会津若松からは来ませんけども、大体みんなそういう神事を持っていて、伝承もですね、浜から神様が上がってきた。一つの「寄りもの」なんですね。「寄りもの」として崇め奉って神社にしたというのが、方々に見ることができます。

これは南相馬市の鹿島区鳥崎ですね。（写真2）こうやって潮を献上して神様に供える。こうい



写真2

ったいろいろな「浜下り」の神事を見ますと、もともと神様自体が海から上がってきたということから、年に一回、或いは3年に一回の所もあるんですが、その上がってきた海に戻って、始めの神聖エネルギーを取り戻すと言いますかね、そういった行事だと思うんですね、これは縁起自体が、そういう縁起にそっているわけですが、このような行事がいっぱいあるわけです。

今、私の住んでいる新地町の釣師浜でも「安波さまの浜下り」というのが行われておりました。ここでも塩水に穢れを祓^{けが}ってもらおうということなんです。こういう役割が海にはあったということです。小野春雄さん、私の親方は、三人の子どもを持っていますが、三人とも子どもが生まれた日の朝に素っ裸になって海で潔斎をとるんですね。船では産忌とってお産を嫌う所が結構多いんですが、そういった祓う役割が海にはあったんです。こういう思いは、たぶん全国にあると思います。長崎県壱岐の勝本という、一番北の方に集落がありますが、そこで湾に下水の処理水を流そうとしたら漁民たちが猛反対をしたんですね。科学的には安全だ、安全だとは言っているんですが、漁民がなぜ反対したかということ、お祭りに使う、潔斎に使う海を、そういうので汚してもらっては困るという論法でこれを中止させました。結局、別の所に建てさせました。そういう思いがあるんですね。「科学的に安全だ」という次元の問題ではない問題が、たぶん横たわっているのだというふうに思います。

<死者が眠る海>

もう一つですね、海は神様が上がってくる所、あるいは穢れを祓う所だけではなくて、亡くなった死者がいる所でもあるということですね。これも新地のお盆の時の海難者の供養、それと「流船供養」と書いてあるんですが、遭難した人を祀っている碑があります（写真3）。海難者に限らず日本全国、海に囲まれている日本では盆船という物を作って流しますよね。あれには盆に帰ってきた先祖を船に乗せて流してやるというような考え方がありますが、そう



写真3

いった海には先祖とかそういった人々が眠っている所だという意識も非常に強いわけです。特に海難者の場合はそうですね。そこで亡くなったということの重要さというのがあってですね、その流船供養塔の中には、船が

遭難した人だけではなくて、船の上で心臓麻痺を起こした人とか、あとは船で何か事故で亡くなった人も全部祀っているんですね。だから海で亡くなった人はみんな、全部供養しているということです。それは非常に日本的な考え方で、多分西洋の考え方は供養という言葉が分からないと思うんですが、向こうでは亡くなったらみんな天国に行くわけですよ。神の国に行くわけですけども。日本人には亡くなった人の霊は亡くなった所に留まるという考え方が強いんです。だから、交通事故死があった所に地藏さんを建てたりする。あれはたぶん、西洋からみたらおかしいことだと思うかもしれないけど、そういうところがあって、海で亡くなった人の場合も海でしか供養できないわけです。

小野さんも3. 11の時に、弟さんを亡くしました。そのために毎年、遺体が見つかった場所に行って拝むんですね。南三陸の歌津でも、毎年、3. 11に、遺族が船に乗って海に向かって手を合わせています。海で亡くなった者は海でしか供養できないというのは、私の言葉ではあるんですが。結局、津波で何度も痛い目に遭いながらも三陸沿岸に居続けるということは、もちろん漁業という生業の問題もありますが、やはりそこで亡くなった人を供養し

続けたいという、そういった思いが強いのではないかと思います。

<「寄りもの」を待つ海>

こういった災害に対する考え方も、漁師さんたちは全然違うわけですね。沖永良部の潜り漁の山畠貞三さんという漁師さんですが、「台風が来なくなると、海の温度が高くなってサンゴ礁が白化して死んでしまうという。プランクトンが発生するサンゴ礁がなくなれば、島に寄る魚はいなくなる。台風という自然とどう付き合うかということが大事なのだ」と言っていますね。台風が来なければ、海が攪拌されて同じ温度に保てなくなるということを言っているんですね。下は作家の有吉佐和子さんの『日本の島々、昔と今』です。有吉さんは作家であります。ルポルタージュとしても非常に第一級のものを書いているんですが、種子島に行った時に「よく分からないのですが、磯に海草がなくなって、トビウオが産卵に来なくなったのだらうと思うちょります」「台風が来ると被害が大きいですが、海も荒れ狂って海底の岩がですね、ひっくり返るんですよ。すると、岩の裏が表になって、そこに具合よく海草が生えたのですな」。台風が来ないから、トビウオがやって来ないという考え方を、種子島の西之表漁業協同組合の組合長さんの話として載せております。

そして、台風はやはり「寄りもの」を運ぶんですよ。沖永良部島の漁師さんは台風の後、必ず寄りものを拾って歩いた。「台風の後、浜に上がるユイキ（寄りもの）を拾いに歩いた。リーフ近くの魚やラワン材、浮き球（ブイ）、焚き木などが打ちあがっていて、『浜めぐり』をした」と喜んでいる。子どもなんかそうですね。子どもは果樹が落ちてくるんで、それを拾いに。台風の朝くらい、皆んな活気付くわけですね。台風の翌日ですね。こういう寄りものは、全国津々浦々で聞くことができ、私は神津島という伊豆七島の一つに行き、漁師さんの家に行った時に「この家は全部流れ着いた材木で作っ

た家だ」と言われてビックリしたんですが、そのくらい寄りものが多いわけです。

この写真は私が生まれた気仙沼です。台風の翌朝、私もよく写真を撮りにぐるぐる回っていたんですが、海藻がいっぱい集まってきました。寄りものは誰のものでもないんです。獲ったとしても平等に分けるとするのは先ほどのスクと同じですけども。それで、どこから来ているんですかと聞いたら、岩手県の山の方から軽トラで来て、肥料にするんだって、全部持っていったんですね。そういうことが、なかなか記録には残りづらいんですが実際にあるということです。

高知県でも写真から、こういった漂着のテングサや流木を集める。これが防潮堤とかできると、こういう習慣が無くなってくるんですね。

同じ写真集『海辺－高知の民俗写真1－』で、「海辺は憩いの場所」と書かれている。若干の防波堤はあるんですが、この写真集で田辺寿男さんは「暇さえあれば手紙でも待つように海を眺める習慣がある」という。安芸郡芸西村長谷寄は高知県の西の方です。



写真4

こういうことは私もしょっちゅうあるんですね。例えば岩手県山田町とか志摩市の和具などですね。実は私はこういう人たちに紹介してもらって、お年寄りの集まっている場所に目をつけているわけですが、必ずいるんですよね。何も用事があるわけで

はないんですよ、こういう人たちは。雑談をしている。でも、見ている方向は海なんです。こういう、なんでもないということが、実は日本人と海の間を繋ぐ大事なポイントではないかと思っています。

中土佐町久礼、久高島でもこうやってボンヤリと見ている（写真4）。どちらかと言うと、漁師上がりのOBさんなどがいろいろ、ああでもない、こうでもないと言いながら喋っている様子がうかがえます。そこで今、三陸ではこういうことができるかと言いますと、気仙沼市ではこのような、海から見るとこういうような海岸だけがずっと岩手から宮城にですね、福島は大分低いような気がしますが、続いていますね（写真5）。到底、「寄りもの」が

拾えないわけですね。ここは三陸町崎浜、ちょうど工事中なんです、これは偶然なんです。ところが、人間というのは強いものですから、防潮堤を利用してしまおうということも中には出てくるんですね。これは普代村、今回の津波ではあまり被災されてはいないんですが、明治29年と昭和8年と大きな被害を受けて、かなり高い防潮堤を作ったんです。ところがこの防潮堤は非常に生活感があつたというか、防潮堤を椅子代りにして組合員の会議を夏に行ったりとか、本当はいけないんですよ、目的外使用と言われて禁止されるものなんですけど。それから防潮堤で遊んでいる子どもたちなどがいます。

ある日、私が普代村を調査していた時に、小屋が建っていたから、おかしいなと思って行つたんですね。小屋は、名目上は漁の様子を見るための小屋を防潮堤の上に建てたことになっている。よく許したなと思ったんですが。私がなぜこの小屋に行つたかというと、ここの集落のお婆さんたちがですね、歩いているので、お婆さんたちに「どこに行くんですか」と聞いたら「小屋に行く」って言うんですね、「見張り小屋」という名前を付けていましたね。午後も行く。午前と午後の2回行く。「どうしてですか」と聞くと「海を見ていると気持ちいいからね」と、それだけなんですね。そういうことが一番大事



写真5

ですが、椅子が置いてあつたんですね（写真6）。こういった港のそばに壊れた椅子とかソファーとかを持ち寄って、前の写真もみんなそうなんです、そこに座って眺めている。こういうことが、例えば

防潮堤ができたら、あるんだろうかということが一番心配なんです



写真6



写真7

だなと思うんですね。人間は防潮堤ができてても何とかそれを乗り越えていこうというようなものもあるということです。

いま、気仙沼はこういう防潮堤が建っています（写真8）。小窓をくり抜いてアクリル製の小窓。海が見えなくて困ると言ったら作ってくれたみたいで。これを真面目にね、たぶん部屋の中で寸法とか計算している人がいるんだなと思うと、ゾッとするんですが。これが科学者の、工学者の非常に生活感のない捉え方だなと思います。



写真8

まとめ―漁師さんから学ぶ自然観

そろそろまとめにいきたいと思います。

漁師さんは、こういった自然全体を認識する力があるとか、自然と人間の関係性の全体、自分も含めて全体を認識する力があるとか、あるいは海は自然の災害も恵みも与えてくれるということがよく分かっていることです。

それから、海は一つの大きな生き物であって、これは何度も紹介した伊良波さんの言葉ですが「海は大きな生き物である」。そして仙台市荒浜の佐藤吉男さんも「海は毎日、違うからこそ面白い」。これは管理が、人間が管理できないということですよね。

それに絡んで最後ちょっと。また『チェルノブイリの祈り』から読ませていただきます。本当は時間があればスライドの中に入れたかったんですが。こういうことが書いてあります。今日、漁村の人々を私は紹介しましたが、ここでは農村の人なんですね。環境関係

の人です。「農村の人たちが一番、気の毒です。なんの罪もないのに苦しんでいる、子どものように。チェルノブイリを考えだしたのはお百姓じゃない、彼らは自分たちなりに自然とかかわってきたんですから。それは100年も1000年も昔そのままの、信頼に満ちた、持ちつ持たれつの関係なんです。神が意図されたとおりの。だから、彼らは何が起きたか理解できず、学者や教育のある者を信じようとしたのです、司祭を信じるように。ところが、くり返し聞かされたのは『すべて順調だ。恐ろしいことはなにもない。ただ食事の前には手を洗うように』。私はすぐには分からなかった、何年かたってわかったんです。犯罪や、陰謀に手をかしていたのは、私たち全員なのだということが。」

今日の集会が成功裏に終わることを祈って、私の講演を終わります。ご清聴ありがとうございました。

（写真1～8：講演者撮影・提供）

質疑応答（一部抜粋）

<気仙沼で被災し、新地町の小野さんの船に乗るまで>

振津：川島先生は気仙沼のご出身ということで、震災当時は気仙沼におられたと聞いていますが、もし、差し支えなければその時の事を少しお聞かせ願いたい

というのと、その後、どうして小野さんの所に行って、今、本当にスーパの、スーパじゃない味噌汁の冷めな

い距離くらいの所に住んでおられるんですが、もし差し支えなければその経緯もお聞かせください。

川島：はい、話せば長くなりそうな話なんです、簡潔に。3. 11の時は、私自身は気仙沼市のリアス・アーク美術館の副館長をしておりまして、そこで地震を迎えました。私の家は海の傍にありました。1960年のチリ地震津波の時も、小学校2年生でしたが、ランドセルを背負って逃げた覚えがあります。その時は、大人の背くらいの高さの波が家に入った。今回も大丈夫だと思っていたので、恐らく家は残っているだろうと思って、翌日にしか行けませんでした、瓦礫があって。母親が一人、住んでいたもんです、何とか、たぶん2階で私の助けを求めているんじゃないかと思って、一刻も早く、夜のうちに Went 行きたかったんですが、どうしても家に辿り着けなかった。翌日行ってみたら土台だけを残して、二階建ての家が全くなかったんですね。私の本から資料からそれが全部流失してしまっ。もちろん、母親もいなかったですね。母親はDNA鑑定で、翌年の3月末くらいに骨として戻ってきましたが、当時着ていた衣装はクリーニングされて間違いのないと思。なぜ自分の母親をこういう目に遭わせなければいけなかったのか、悔やまれたわけ。です。

気仙沼から神奈川大学の常民文化研究所、宮本常一などを輩出した所に誘われていったんですが、一年でまた東北大で災害科学国際研究所ができていて、戻されました。退職して、いずれ仙台を出なければならな。と思った時に、たまたま福島の新地町に行。て、ここが空いているといわれて、災害公営住宅を見つけたんですね。それを教えてくれたのが小野さんでした。気仙沼に帰るという手もあったんですが、もともと民俗学をやっている、自分の調査をしている所で生活してみたいなあという、気持ちがあったも。んですから、

じゃあ、ここで生活しながら、勉強し直したいということでしたね。

私はずっと震災前から、どちらかというと漁業のことをやってきたんですが、津波を体験した後、一つも役に立たなかった学問だと思った時がありました。どうしたらいいか分からなかった時に、やはり、まだまだ自分のやるべきことがあるし、津波という災害もひっくるめて、海ということを考えたいなと思ったので、ずっと続けてきたわけですが、どうも福島には入りづらかったことがあります。これは東北大の災害研は、皆そうです。原発事故をまともに向き合っている研究者は、東北大にはおりません。そういうこともあって、まあひとつ、福島のことを知りたいなというのはありました。

それから三陸とは違って、三陸というのはリアス式海岸で、後ろが山で前が海という所ですね。そういう所にずっと暮らしてきたものですから、新地に行。て、福島の浜通りに住んで、なんと空が広いんだろうと思いました。また、私は今まで、カツオ漁とか追い込み漁とかを調べに全国を歩いて、どちらかというと、派手な漁の研究をしてきたと思っているんですが、自分の中でも反省しまして、日本全国の漁師さんのほとんど、8割、9割の漁師さんが目の前の海で、年中、魚種と漁法を変えながら生活してきたはずですよ。そういう根底的な漁業のあり方をもう一度考えたいというのも、一つの大きな理由でした。

まさか船に乗れと言われるとは思わなかったんですけど。乗らないかと言われて、試験操業は週に2回くらいですから、それだったら乗れるかなと。毎日だったら無理だなと絶対思いましたね。それで乗って。みたんですが、まだ慣れません。丸4年過ぎましたね。朝1時に起きて。すね。その日は時差ボケの一日です。ね。(笑)

<福島は自然災害だけでない、プラス、人間による災害が加わった>

振津：もう一つ、気仙沼で被災されて、気仙沼と今の福島とを比べてみて、何か違いというか。気仙沼も津波被害を受けましたし、福島も津波被害を受けましたから、同じような事もあるかもしれませんし…。

川島：もちろん生態系から、獲れる魚から、美味しい魚も全然違うんですが、福島は自然災害だけでない、プラス、人間による災害が加わったということで、三

陸よりはもっとひどい状況ではないかなと。それは痛切に感じますね。

振津: 今回のトリチウム汚染水については、もちろん福島漁連、全国漁連も反対していますが、宮城とか、岩手の漁連も。

川島: 岩手も反対、早くに茨城は反対しています。

振津: やはり、海は繋がっていますので…。

川島: そうですね。新地町は福島で一番県北の浜通りになるので、隣は宮城県です。すぐ、ちょっと車で走れば宮城県で、そこの漁師は毎日漁に出て関係なく漁

をしているのに、福島で育った大きな魚が宮城に捕られているという感じに、やはり釈然としない思いをしているのは、私だけでなく漁師さんも同じです。ヒラメやカレイに住民票があるわけじゃないから、ドンドン動くわけですから、そういう海のことそのものを知らないという陸の論理ですね、県別にするというのは。今回のコロナの時もそうなんですが、県ごとに数字を出す意味ってどれくらいあるのかと思うくらい。コロナにも住民票は無いですから、そういう陸の論理がまかり通っているんだなという気がしています。

<「震災前の生活」がわからなくなることが気がかり>

振津: 伝承館のことについてももう少し。民俗学で語り伝えとかそういうものを研究しておられる立場からどのようにお考えですか。

川島: そうですね。特に東日本大震災以降、語り部とか伝承という言葉が、すごく大文字になって独り歩き始めた感じがしますね。今まで私はどちらかというと、口承文芸とか口伝えとかということで言ってきたから、ちょっと違う感じで使われ始めているのかなということですね。伝承とか語り部という言葉は、別

に災害だけを伝える言葉ではないわけですよ。それが災害に特化されているということ、むしろ、震災前の生活がどういう生活だったかということが、どんどん忘れられています。津波の時のことは大体残るかもしれないのですが、逆に津波の前の生活が分からなくなる。あんな防潮堤を建てられたら、どんな生活をしてたのかということが一切分からなくなる。そういうことの方が気にしております。

<漁師の後継者が多い新地町>

振津: 今日いろいろご紹介していただいた小野さんの語り口、喋っていることは、すごく含蓄があって、「魚には住民票がないんだ」とか、「海を千年、万年も、ずっと使っていくんだ」というふうに。特に小野さんの場合は、子どもさん、お孫さんも漁業を継いでいく意思を持っていらっしゃるということもあるんだと思うんですけども。どうなんですか。後継者がいると言うのは、新地の特徴なんでしょうか。

川島: わりと福島県というのは後継者、親から子に漁師を継ぐ割合が、茨城県に次いで第2位なんですね。漁業船の数は少ないですけども。そういう意味では若い漁業者もいっぱいいると思いますね。全国的に漁業者は、たぶん減っていくと思うし、それに対し何も対策は取られていないし、このまま福島の漁業はどうなっていくのかなという心配はあります。全国の中では本当に微々たる数字です、漁業者数はね。だからこう

いったこと、トリチウム汚染水の海洋放出ということができるのかなと思っていますけどもね。これは日本全国の漁師の問題として、やっぱり考えなくちゃいけないかなと思っています。

振津: 確かに全国漁連も、県漁連も、断固反対ということを繰り返し発言されているかと思うんですけども。小野さんは、もうはっきりみんなの前に出て発言をされる方ですけども、日常的に漁師さんの間でトリチウム汚染水のことって話題に、どんな感じになるのでしょうか。

川島: あんまりしていないと思いますね。宮城県の漁師の方がどんどん取り上げて、上に抗議しています。それから茨城県の、こないだ、水戸の近郊の大洗という所に行った時も、向こうから福島から来たというと、そういう話題を振ってきます。が、福島の漁師さんたちは、やはり、補償金を貰っているということなど消

極的にならざるを得ないことがあるんじゃないか。そこも分からないことはない。震災前の収入の8割は、何もしなくても補償金として貰えますので。そういう

こともあるのか、小野さんみたいな人は特異な存在かなという風に思っていますね。

<汚染水海洋放出は風評被害にとどまらない〜漁師の誇り、魚は単なる金に換算できない>

振津：「風評被害」と、よく言われますが、はたしてそういうもんかなと…。そこらへんはどんな風に思われますか。

川島：もちろん、風評被害はあるんだろうけど、それだけではない。実際、実害みたいなものがあつた時にどうなるのかなということですよ。そして、すぐ国は風評は補償すると。魚を買い上げると言っているんですね。買い上げてどうするんでしょうかね。冷凍にするのか、何するのか、そこまで言ってない。買い上げることしか言ってないし。それはもしかしたら水俣のように埋立地に一緒に埋められるかも知れないし。

このくらい漁師にとって誇りが傷つけられることはないですね。命がけで捕ってきた魚が、人間の口に入らないということですね。それに対してはやはり、そういう先々と考えて、風評の時は魚を買うとか、そういう簡単なものではない。やはり魚というのは、単なるそういった金に換算できる水産資源ではないということは、先ほど何度か私は言ったと思います。そういうことに対しては、ちょっと話しが違うんじゃないかと、そういうふうに思っております。

振津：どうもありがとうございました。

ベラルーシから「チェルノブイリ事故36年集い」へメッセージ



ベラルーシ、ミンスク、マリノフカ地区チェルノブイリ被害者
「移住者の会」ジャンナ・フィロメンコ

日本の友人の皆さん！

ベラルーシのミンスク、マリノフカ地区のチェルノブイリ移住者の会より、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西の皆さんに連帯のメッセージを送ります。

季節が巡り、事故後36回目の4月がやってきました。世界の多くの国で、1986年のチェルノブイリ原発事故の被害を思い起こし、併せて他国の核被害者にも思いを致す集会が開催されていることでしょう。

「チェルノブイリの日」は事故の記憶と悲しみが蘇ってくる日です。ベラルーシでも、そして日本でも、原発事故はほんとうにたくさんの人々の人生を変えてしまいました。多くの人々が故郷を後にし、親しかった人々とも永遠に会えなくなりました。故郷は「死のゾーン」になってしまったのです。

チェルノブイリの惨事は、人々が土地に根差して築いてきた習慣や伝統を断ち切り、家族や友人との関係を大きく歪め、社会全体を揺り動かしたのです。この変化に翻弄されたチェルノブイリの被害者は、苦悩や試練の日々を過ごしてきました。日本の市民の皆さんは遠くに居ながらも私たちに心を寄せ、ベラルーシのチェル



ノブイリ被害者が、このチェルノブイリの事故被害を乗り越えるのを支えてくれました。皆さんに、心から御礼申し上げます！



雪の中で紫の花を咲かせる

ウクライナでは、今、戦争が起きています。ああ、神様、「戦争」という言葉を書くことは、どんなに恐ろしいことでしょう。多くの市民が、子どもたちやお年寄りまでもが、苦しんでいます。戦争は死と悲しみをもたらします。しかし、さらに危険なことにウクライナ国内には稼働中の原発もあるのです。そして、まさにその原発のある地域での戦闘は、この地球上の人々の命や全ての生物の命に壊滅的な被害をもたらす、新たな世界的規模での核の惨事を引き起こす危険性があります。ウクライナで直ちに無条件停戦することが、今、安全保障上の最重要課題です。

ウクライナに平和を！ 戦争はいらない！

私たちチェルノブイリの移住者は、日本で反核運動を担う人々やフクシマ原発事故で被害を受けた人々との連帯をより強めたいと思っています。残念ながら、私たちの国の政治状況の中で、さらにはコロナ禍の下で、私たちはあまり多くの活動を行うことができません。しかし、状況が速やかに変わることを心から願っています。そして、戦争のない、核のない世界を求める声が、恐れることなくベラルーシから発信できるようになることを！ 私たち皆の思いが成就しますように！

2022年4月19日

ご挨拶

あかり（トバリアカリ）

みなさんこんにちは。チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西（以下、救援関西に略）の集会では度々演奏をさせていただいている音楽ユニットのアカリトバリの歌・三味線担当のあかりです。

私の故郷は福島県の会津若松です。2011年の3月末、当時手に入りにくくなっていたミネラルウォーターや野菜、マスクを実家に届けに行った時、祖父からお礼にと三味線をもらったことがきっかけになりアカリトバリは始まりました。大阪でもミネラルウォーターが店頭から消えていた時期です。故郷がこれからどうなっていく

のか全く先が見えず何ができるのかもわからない中、祖父からもらった三味線を見ながら、福島之歌を、人々が暮らし育んできた故郷の文化を自分の中に残したい、消されてたまるか、そう思いながら大阪に戻ってきました。

会津地方は日本海側に近く、地震の被害も原発事故の被害も比較的少なく済んだ地域だと思います。ただ元々自然の恩恵を受けながら暮らしてきた地域です。春や秋になると山菜やきのこが豊富で厳しい冬を乗り越えた喜びや、長い冬に向かう前の収穫の喜びは自然の恩恵と共にありました。採れた山菜やきのこはご近所や知人



に配ったりする、地域の潤滑油でもありました。そしてその喜びは、長い年月を経て得た経験と知識を守りながら生活してきた先人達からもらったものでもありました。視点を広くすると、福島に限らず、そんな人々が暮らす海や山や町を原発事故は飲み込み、喜びを、生きる糧を、生活を、そして津波により救助を待った人々の命を奪い、健康を脅かしています。

都市で暮らす人々の生活も、都市から離れた場所で暮らす人々の暮らしもそれぞれがかけがえのない守られるべき生活です。原発は一度事故が起こると県境も人口の密度も関係なく、地形や天候の影響を受けながら被害を広げていきます。



発足 30 年の集い (2021.12.12)

福島で酪農をされていた長谷川健一さん、福島に限らず放射能の被害から避難してきた方、そして長崎で被爆した山科和子さんが代表を務める救援関西の皆さんに出会うことができました。そして関西救援との繋がり、遠いベラルーシに住むジャンナさんから「チェルノブイリの子供たちへ」という歌を教えてくださいました。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が凄惨を極める中、他国への不信感や軍備拡張の声は肥大しているように感じます。

国の決定や国と国とで起こる事は一人一人の想いを見えなくします。でも、その小さな個人の想いや生活を知る事で身近に感じたり、国とは違う側面から捉える事も出来たりすると思います。私にとってそれは、山との暮らしを教えてくれた人々であり、原発事故後に出会った人々であり、ベラルーシで暮らすジャンナさんでした。国の決定とは違うところで、平和を願い非核を願っている人がいる、その事実を知り勇気をもらった人は私一人ではないと思います。これからもこんな一人一人の小さな声が繋がり、お互いを勇気付ける力になることを、そして私自身もそんな声の一つになれることを願っています。

最後にこの場をお借りしてジャンナさんとのつながりを作っていただいた救援関西の皆さん、「チェルノブイリの子供達へ」の翻訳、発音等々、全面的に協力していただいた救援関西の竹内さん、本当にありがとうございました！！

これからもいろんな場所で歌っていきますね！！

* 「チェルノブイリの子供たちへ」は以下のリンクからユーチューブでご覧になれます。

<https://youtu.be/6jncYBIFP9U>

★集会の時「稼働中」とお伝えした飯舘村蔵平地区の除染廃棄物等の仮設焼却施設ですが2021年3月に終了しています。この場をお借りして訂正させていただきます。

4月24日、「チェルノブイリの日」に際し、関西電力に「集い参加者一同」で申し入れを行いました。関電はいつもの全く誠意のない対応でした。申し入れ書を読み上げ、庶務課の方が受け取りました。いつものことですが、早くこんな申し入れなどせずに済む会社に脱皮してほしいと強く思います。

2022年4月26日

関西電力株式会社取締役・代表執行役社長 森本 孝 様

4・26 チェルノブイリ原発重大事故から36年、フクシマ 原発重大事故から11年 関西電力への申し入れ

本日4月26日は、チェルノブイリ原発重大事故から36年に当たります。また、東京電力福島第一原発重大事故から11年が経ちました。二つの原発重大事故は、広範囲の放射能汚染をもたらし、多くの人々を被ばくさせました。そして、健康権、生存権などの様々な基本的人権を侵害しています。生業を奪われ、故郷を追われ、コミュニティを破壊され、「普通の生活」が奪われました。「原発事故さえなければ」は、被害者の共通の想いです。放射能汚染は長期にわたり、事故炉の安全管理と廃炉には100余年も要します。

チェルノブイリ被災地では36年経った今も放射能汚染が続き、人々は放射能と隣り合わせの生活を強いられています。福島では、大量の被ばく労働の犠牲の上に進められている事故の収束・廃炉作業も、高線量に阻まれたデブリの取り出しなど、困難を極め、見通しさえ立っていません。国と東電は、重大事故を起こし大量の汚染水を発生させた責任を取ろうとしないばかりか、来春にはトリチウム等を含む放射能汚染水の海洋放出を始めるとして、準備を進めています。このような方針は、さらなる放射能汚染と被ばく被害を事故被害者に押し付ける「故意の加害行為」であり、決して受け入れることはできません。放射能汚染水を海洋放出しなければならない理由は何一つありません。全国と福島県漁連は「断固反対」を改めて表明しています。

2月24日、ロシア軍はチェルノブイリの「立ち入り禁止ゾーン」を通してクライナに軍事侵攻し、チェルノブイリ原発、さらには稼働中の欧州最大規模であるザポリージャ原発も攻撃・占拠しました。原発への攻撃は、チェルノブイリ・フクシマのような原発重大事故をも引き起こしかねず、危険です。「核の平和利用」と言われる原発も戦争に対しては脆く、「軍事利用」と同じ危険な存在となることは明らかです。

貴社は使用済み核燃料中間貯蔵施設を県外へ移設する約束を守れず、4回も先延ばししてきました。県外移設に全力を注ぐのではなく、まずは全ての原発の運転を停止し、処理処分のできない使用済み核燃料を今以上に増やさないことが先決です。これ以上、子々孫々に重大な負の遺産を押し付けしないで下さい。また、高浜3・4号機では、プルサーマルによりすでに12体の使用済みMOX燃料が生み出されています。しかし、その処理・処分も決まっていません。原発再稼働を止め、プルサーマルを中止すべきです。「関電元幹部による贈収賄事件」について、大阪地検は2021年11月、不起訴としましたが、現在、検察審査会で審査が行われています。

福島事故に関する東京電力の責任が最高裁決定で認められ、原発事故時には電力会社の責任が徹しく問われ、長期にわたり巨額の賠償責任が生じることが法的に明らかにされました。貴社のやるべきことは、老朽原発の再稼働に必死なるのではなく、「利益優先」「安全軽視」の体質から脱却し、「脱原発」「脱石炭」へ大転換し、再生可能エネルギーを推進することです。原発依存経営を抜本的に見直すよう、以下の通り、強く申し入れます。

1. 特定重大事故等対処施設の竣工遅れで停止中の美浜3号機と高浜1・2号機について、今年10月と来年6・7月の再稼働＝40年超運転を断念し、廃炉にして下さい。
2. 老朽化の進む高浜3・4号機、大飯3・4号機を廃炉にして下さい。

3. むつ市への使用済燃料の中間貯蔵押しつけを断念し、使用済燃料をこれ以上生み出さないで下さい。
5月21日に福井市で開かれる福井県民の集いにパネリストとして出席し、県民との対話に応じて下さい。
4. 高浜3・4号機でのプルサーマルを即刻中止し、大飯原発にプルサーマルを広げないで下さい。
プルトリウム利用を断念し、MOX燃料の発注・輸入を中止して下さい。
5. 貴社送配電網の今年度託送料金に加算予定の「福島損害賠償費・原発関連費（約288億円）」を撤回し、貴社の利益で賄って下さい。
6. 取替や廃炉による蒸気発生器、給水加熱器や核燃料輸送・貯蔵用キャスク等大型放射性廃棄物の輸出、海外での溶解・再利用の計画を断念し、密閉管理し続けて下さい。
7. 東京電力の事故責任を認定した最高裁決定を受け、原発依存の経営方針を「脱原発・脱石炭」へ大転して下さい。

2022年4月23日 チェルノブイリ原発事故36年の集い ～海に流すな！放射能汚染水～ 参加者一同

和歌山にお供して

「集い」の翌日、川島さんが和歌山に行かれる。その際、漁師さんのお話を聞きたいということで、事務局と久保夫妻とで相談して浜さんをご紹介した。かつて、関電は日高を含む紀伊半島に原発の新規立地を企てたが、地元の方々の粘り強い反対運動、そして大阪の反原発運動との連帯・協力の末に新規立地を阻止した。浜さん親子は二代にわたり日高で反対運動の先頭に立って闘われた漁師さんである。その旅に同行させていただいた。

「民俗学は旅する」学問とのことである。川島さんは日本全国どこにでも出かけられており、和歌山も何回も訪れているとのことだった。快速と鈍行を乗り継いで新大阪から御坊市に向かった。雨模様の中で新緑が迫る。鈍行では、駅に止まるとプラットホームにある駅名の書かれている看板の写真を撮られたり、その土地にちなんだエピソードを話して下さる。その地方地方のことなのにと、流石民族学者と感心させられた。持っておられた大きな地図帳もどこか懐かしかった。靴紐も結べないのにと、さりげなく指のカット絆も見せてもらった。「シタモノ」を外す時の苦労の勲章であるカット絆である。

御坊の駅で待っていてくれた久保さん夫妻の車に乗り込み、日高市・方杭^{かたくい}の浜さんが経営する民宿「波満の家（はまのや）」へ直行。途中、久保さんが、ここが（比伊崎漁協が海上事前調査受け入れを廃案にした時の）総会が開かれた場所、ここは工事用の材料搬入阻止のバリケードを張った場所だとか説明してくれる。

海の真ん前にある宿に着くと、巨大なクエの魚拓がひときわ目を引く。早速、浜さんから漁業の話を伺う。方杭では今は浜さんの家だけが漁業を行っている。浜さんは2代目で、息子さんも後を継ぎ自分の船で漁をしていると嬉しそう。日本の漁業の発祥の地であり、サバを獲って売ったことなど、獲れる魚や獲り方もだんだん変わってきたことを話していただいた。また、父親から引き継いで反対運動の先頭に立った話も聞かせてもらった。お父さんの漁協総会で県職員を追い出した時の武勇伝も含め、まるで昨日のことのようによくに話され、川島さんは終始、熱心にメモを取りながら真剣に聞かれていた。フクシマ事故の後、原発を誘致しなくて良かったと感謝されるとのこと。でも、問われて、みんなではないが、原発の誘致に賛成・反対で激しく対立したことが、今も心のどこかで尾を引いているとのこと。原発誘致が地元を真っ二つに引き裂き、今もその傷痕が残っていることの罪深さを改めて思わされた。



翌日は浜さんが案内して下さいました。比伊崎漁港。そして阿尾の原発誘致予定だった湿地帯。その土地の所有者も二転三転したが、今は県立自然公園として町が管理し、野鳥の観察等が行われている。海を前にした新緑の中で鶯が鳴いていた。

また、クヌッセン機関長の供養碑も案内していただいた。強風の翌日海岸に打ち上げられており、地元の人により葬られた。後で知ったことだが、日本の船が火事を起こしているのに遭遇したデンマークの船の機関長が強風の中で救助しようと海に飛び込み落命したとのこと。その縁で、今も彼の祖国デンマークとの交流が続いているという。

赤いつつじの咲くつづら折りの道を登っていくと、広々とした太平洋と紀伊水道が広がり、その向こうに四国が望める。まさに海には境界は無くどこまでも繋がっている。桜を植え、レストハウスを作ったが、今は閉鎖していると。桜のシーズンには花見客で賑わうそうであるが、いずこも同じ悩みを抱えているのかと感じさせられた。アメリカ村（本当はカナダに移住）を通り、田の塩害を防ぐために延々と続く防潮林を抜け、御坊駅に着いた。

浜さんのお話、そして「名ガイド」で自然の美しい静かな町の様子を少しだけだけど垣間見せていただき、貴重な体験をさせていただいた。以前、原発立地反対でビラ入れに来た時のことも懐かしく思い出しながら、原発が来なくて本当に良かったとしみじみ思った。（いのまた）

浜さんのお話、そして「名ガイド」で自然の美しい静かな町の様子を少しだけだけど垣間見せていただき、貴重な体験をさせていただいた。以前、原発立地反対でビラ入れに来た時のことも懐かしく思い出しながら、原発が来なくて本当に良かったとしみじみ思った。（いのまた）

山科さん近況

「100歳のお誕生日会」もできないまま、1月～4月の面会禁止。

4月末より30分だけ面会許可になりました。

本当に短時間ですが、うかがうたびに「お外の空気がすいたーい」・・・山科節(笑)

こんな状況でも気持ちはしっかり！

声がお元気で、ちょっと、ホッと、励まされました。

「今年は長居公園で反核フェスティバルしますよ～」(ゆみ)



2022年4月19日に8団体主催の政府交渉を行いました

私たち「救援関西」は、脱原発福島県民会議をはじめ8団体の皆さんとともに、「避難指示解除に伴う医療・介護保険料及び医療費の減免措置見直しの撤回」および「トリチウム汚染水(ALPS 処理水)の海洋放出方針決定の撤回」を求め、4月19日に対政府交渉を行いました。

**政府は「避難指示解除に伴う医療・介護保険料及び医療費の減免措置見直し」を撤回し、
継続・拡大せよ！来年度(2023 年度)予算からの切り捨て開始を許してはなりません！
福島県と全国から反対の声を上げ、政府に見直し撤回を迫りましょう！**



午前中は「医療・介護保険等の保険料と窓口負担（利用者負担）の減免措置」（以下、「医療費等減免措置」）撤回を求め、復興庁・厚生省と交渉しました。事故被害者支援の大前提となる、「原子力事故による被災者には、最後の最後まで国が前面に立ち責任を持って対応する」との政府方針(2011 年 5 月、原子力災害対

策本部)を再確認させました。しかし、復興庁・厚生省は、市町村の首長とだけ話して見直し方針を決定した上、「普通の災害では1年のところ特別に12年間やってきた」と開き直るなど、原子力政策で重大事故を招いた政府の責任を顧みない姿勢が浮き彫りになりました。

この減免措置見直しは、復興大臣が4月8日の記者会見で「原子力災害被災地域における医療・介護保険料等減免措置の見直しについて決定し、厚生労働省と連名で正式に通知を発出」したと発表したことで公にされました。その主な内容は、①避難指示解除から10年程度で減免措置を終了する、②避難指示解除時期によって4グループに分ける、③複数年かけて段階的に支援を削減し廃止する（2022年度を「周知期間」とし、2023年度から順次、減免縮小を開始する）というものです。

「医療費等減免措置」は、放射能汚染が続く中での困難な生活再建や、放射線被ばくを含む心身への負荷による健康悪化を強いられている、原発事故被害者に対する重要な支援であり、まさに「命綱」です。政府は、国策で進めた原発で重大事故を起こし、放射能汚染で故郷を奪い、生業を奪い、避難生活を強いたのです。そして避難指示地域をはるかに超えた地域の多くの人々を被ばくさせました。その責任は国と東電にあります。「医療費等、減免措置」は、原発事故被害者に対して国が行うべき最低限の「補償」であり、被害者の当然の権利です。



避難指示地域等の住民、市町村議会、さらには福島県市町村会や議長会からも、「医療費等減免措置」継続の強い要望が繰り返し出されています。その切実な訴えや強い声を背景に、私たちは、福島からの参加者とともに、「医療費等減免措置」見直し方針の撤回を求め、復興庁・厚生省に迫りました。

被ばくによる健康被害は「10年程度で終わる」ものでは決してなく、生涯続く健康リスクであることは、広島・長崎の原爆被爆者の経験とデータからも明らかです。しかも福島の避難解除地域では、多くの場合、帰還後も「一般公衆の被ばく限度1mSv/年」を超える被ばくの中での生活を余儀なくされています。また、既に事故直後には福島と周辺県の数百万人もの人々が「1mSv/年を超える」被ばくを強いられました。そして、今後、何十年かかるかも分からない廃炉作業や汚染地での仕事で、多くの労働者が被曝労働に従事しなければなりません。

交渉では「政府は、広島・長崎にも学んで、原発事故被害者の生涯にわたる健康管理と医療を保障すべき」と、政府に迫りました。

「医療費等、減免措置」見直しは、被害者の現状に寄り添わず、被害当事者である住民の声を無視して、被害者の生活・健康・命を切り捨てるものであり、決して許してはなりません。さらに、この見直しは、政府が「福島原発事故による被害は、帰還後 10 年で終わる」と決めつけ、事故被害に「幕引き」をしようとする大きなステップの一つともなります。避難指示地域等はもちろんのこと、福島県全域、そして全国からも反対の声を強め、来年度予算編成に向け、見直し方針反対の声を強め、集め、ぜひ撤回させましょう！

**経産省、原子力規制庁、外務省は、私たちの追及に明確に反論できず
政府と東京電力は根拠のない大ウソで 強引に「理解」を得ようとしていることが露呈
交渉の成果を広く知らせ、署名を拡大し、トリチウム汚染水海洋放出を止めよう！**

午後は、「トリチウム汚染水(ALPS 処理水)の海洋放出方針決定の撤回」を求め、経産省・原子力規制委員会・外務省と交渉しました。海洋放出の方針決定は、昨年 4 月、全国と福島県漁連等が「断固反対」し続ける中で、漁連をはじめ「関係者の理解」を得ないまま、当時の菅政権が強引に決定したものです。福島県漁連も全国漁連も「断固反対」の姿勢を堅持し、福島県の市町村へのアンケートが 8 割が「合意が進んでいない」と回答



し、1 年経っても全く「理解」は進んでいません。4 月 19 日の対政府交渉では、海洋放出方針に法的・技術的根拠がないことを徹底的に追及し、政府や東京電力が根拠のない大ウソをついてまで強引に「理解」を得ようとしていることを暴き、私たちの主張が正しいことを認めさせました。

1. 政府は、ALPS 処理水海洋放出「方針決定」は、漁連等との「約束を破るものではない」と強弁

2015 年に、福島県漁連がサブドレン及び地下水ドレンに同意した大前提には、政府と東京電力による「ALPS 処理水を海洋放出しない」との文書回答があります。そして、現に地下水ドレン水 6.5 万トンがタンクへ移送されて「ALPS 処理水」となっています。しかし経産省は、サブドレン等の運用方針は「トリチウム濃度が 1,500Bq/L を超える場合には、排出しない、希釈しない、タンクへ移送する」という「移送に関する規定」であり、「ALPS 処理水の扱いはこれとは異なる」との詭弁を弄して私たちの追及を突っぱねました。また、昨年 4 月の政府による ALPS 処理水海洋放出の「方針決定」も、文書回答による約束を破るものではなく、「ご理解を得られるように努力する」と開き直りました。

2. ALPS 処理水を来春から海洋放出する「3つの理由」は全て根拠なしの大ウソだった

ALPS 処理水を来春から海洋放出する理由として挙げられた「3つの理由」、①タンクは来春満水になる、②廃炉作業のために敷地を空ける必要がある、③汚染水は今後も発生し続ける、のいずれも大ウソだったことが明らかになりました。経産省は、①～③に関する指摘に、まともに反論できませんでした。

- ① 満水になるタンク以外に、フランジタンク解体によるタンク増設可能エリアが約 9 万トン分あります。さらに、空けた状態の予備タンクが 2.5 万トン、計 12 万トン程度あります。「切羽詰まっている」のであれば、これらを転用すれば数年は大丈夫です。

- ② 東電が示した廃炉作業に伴う敷地利用計画は、「2030 年度頃までに共用プールを空けるための乾式キャスク仮保管施設、将来的に燃料デブリ一時保管施設等」というものです。しかし、実際には使用済み燃料の保管スペースに余裕があり、「共用プールを空ける」必要などありません。また、燃料デブリ取出しも、シールドプラグに事故時放出量の数倍ものセシウムが検出されていて、極めて困難になり、見通しが立たない状況です。急いで敷地を空けなければならない理由など存在しないのです。
- ③ 建屋内滞留水の ALPS 処理とサブドレンによる系統的な周辺地下水水位低減で、すでにタービン建屋と廃棄物処理建屋は床面露出しています。さらに今、原子炉建屋の床面露出へと進んでいて、汚染水発生ゼロが可能な段階にきています。
3. 「福島第一原発は敷地境界で 1mSv/年を守れない違法状態にある」ことを規制庁は認めました
～緊急性のないさらなる放射能放出は一切認められないことが改めて明らかになりました。

福島第一原発は事故後、特定原子力施設に指定されていますが、現行法令を遵守する義務は原則として変わらず、一般公衆の被ばく線量限度 1mSv/年を担保するための敷地境界での 1mSv/年の線量告示を守るべき義務があります。しかし、現状は守れない違法状態にあるのです。このことを交渉の中で、原子力規制庁は認めました。

4. 「ALPS 処理水海洋放出は投棄に該当しないとの外務省決定」は、外務大臣を含めた会議や議事録の残る形の決定ではなかった

東電は、ALPS 処理水を放出立坑と海底トンネル（パイプライン）を介して海洋放出する計画です。これは、ロンドン条約/議定書で禁止された「その他の人工海洋構築物からの故意の海洋処分」に該当する可能性があります。今回の交渉で、外務省は「ALPS 処理水の海洋放出は投棄に該当しないと外務省決定した」と言いながら、いつ、どこで決定したのか追及されても明確に答えられず、「昨年 4 月の方針決定には外務省も入っているからそこで決定された」と主張しました。こんな大事なことを外務官僚の内輪だけで判断し、外務大臣を含めた会議や議事録に残る形では決定していなかったのです！

交渉の成果を広め、方針撤回署名をさらに拡大し、トリチウム汚染水海洋放出を止めよう！

パブコメに意見を出しましょう！

トリチウム汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出は止められるし、止めねばなりません。そのために今回の交渉の成果と内容を広く知らせ、最大限に活用し、運動をさらに強めてゆきましょう。

福島県の漁業者をはじめ生産者とともに「原発のない福島を！県民大集会」が呼びかけている「海洋放出方針の再検討を求める署名」（方針撤回署名）をさらに広げ、福島県、全国、全世界から多くの声を集め、「トリチウム汚染水海洋放出」の方針を撤回させましょう！（オンライン署名、及び署名用紙のダウンロードもできます。

<http://fukushima-kenmin.jp/>）また、現在行われている、規制委員会の審査書へのパブコメにどんどん意見を出しましょう！（28 ページ参照）
(報告：事務局・ふりつ)

政府交渉呼びかけ 8 団体：脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆 2 世団体連絡協議会、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

トリチウム汚染水の海洋放出を撤回させよう！ 全国一斉スタンディング

若狭ネット 久保

2022年4月13日、全国一斉行動の一つとして大阪ヨドバシカメラ店前で、「これ以上福島を汚すな」と放出反対を訴えました。日本政府や東京電力が言う「汚染水は増え続けています。」「汚染水を溜める場所はありません。」「タンクはもう満杯です。」と海に流すとしたが、これはみんな、ウソ宣伝なのです。

多くの国々とつながっている海です。海に垂れ流すとなると、海を汚した加害国日本として、世界に発信する国になります。海への放出はやめるべきです。

誰も海に流しても将来にわたって絶対安全であるという証明すらできていないのです。被害が起こってからウソでしたでは済まないのです。

東京電力や政府が言う、「汚染水は増え続けています。」それを防ぐことはできないというのはウソです。汚染水発生量をゼロにできる段階にきています。事故から11年が経ち、ようやく崩壊熱は下がり始めており、冷却のための水が増えける状況からは脱しています。雨水の処理をうまくやれば、汚染水は減らせるのです。

「汚染水を溜める場所がもうありません。」「タンクはもう満杯です。」も、大ウソです。原発敷地内にタンク増設する場所は十分にあり、もうあふれ出るかのように切羽詰まった問題ではないのです。海に放出する差し迫った理由など存在しないのです。

海を汚すことをやめるべきです。間違った決定は撤回すべきです。昨年4月23日の日本政府が決めた海洋放出決定を白紙撤回すべきです。

私たちが一番許せないことは、日本政府が福島の漁協関連の方がたと勝手に海洋放出しないと固く約束しながら政府自ら約束を破って、自分たちでだけで海に流すと決め、約束破りを認めない国の姿勢です。大きな禍根を残すことになるでしょう。

今もこれからも、命や健康をはぐくむ大気・水・海を汚してはなりません。



写真:毎日新聞「これ以上海を汚すな」(4月14日)より転載

さよなら原発関西 2022 アクション

3月13日、「さよなら原発関西アクション～原発止めて！核燃料サイクル中止！」がエルおおさか・大ホールで開かれました。このアクションは、フクシマ事故以降、毎年開かれているものです（2020年はコロナ禍のために中止）。今年もコロナ禍が続く中、開催そのものが心配されましたが、開催日が近づく頃には少しずつ落ち着きを見せ始め、無事に開催することができました。

集会では山崎誠さんの講演「原発ゼロ・核燃料中止を実現するために」、神田香織さんの講演「ローマ教皇との運命の出会い」、さらに福井、避難者の方のアピールの後、集会決議を読み上げられました。ただ、ゲストの一人として福島からの報告をしていただく予定だった菅野哲さんが、コロナ禍のために来阪が叶わなかったことがとても残念でした。またコロナ禍のために集会後予定していたデモも中止となりました。当日は、参加者は400名を越え、事故の風化が進む中で、貴重な脱原発を訴え、考える集会となりました。

事故後11年が経ちますが、被害が続く中、政府はまるで事故が終わったかのように見せかけようとしあれやこれやの策を弄しています。トリチウム汚染水の海洋放出方針の準備を、強い反対の声の声に耳を貸さず、強行し事故被害を見えなくしようとしています。また、避難地域解除後の医療保険料・医療費の減免措置の見直しを進めるなど今ある支援すら打ち切ろうとしています。そして、原発を推進したい人たちは、原発の再稼働を押し進めようとしています。フクシマを繰り返さないために、再稼働を止めるためにも、来年こそはコロナ禍の心配がなく、ちゃんと開催されるように願っています。（いのまた）

年会費・カンパ納入のお願い

いつもご支援・ご協力いただきありがとうございます。



4月の「集い」では、改めて人間と自然との関りを考えさせられ、トリチウム汚染水海洋放出の傲慢さ痛感させられた貴重な機会となりました。一方で、ウクライナでの戦争が3ヵ月を越え、現在も続いています。一刻も早く停戦が実現され、チェルノブイリの友人たちとの顔の見える交流が再開できることを願うばかりです。これからもできることを模索しながら活動を続けていきたいと思っています。

「救援関西」は皆さまのご支援・ご協力のみに支えられて活動しています。皆さまの変わらぬご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。なお、事務手続き上、すでにご協力いただいた方にも振込用紙を同封させていただいています。どうぞご容赦下さいませ。

カンパ・会費の納入ありがとうございました！

(2022.3.9～2022.6.4)

相沢一正 辰野純子 堀口晋也 坂岡隆司 田原良二 齊藤充子 中井かをり 田岡ひろみ 田伏和子
泉迪子 藤田達 山下晴美 加堂妙子 向井千晃 三浦翠 榎本恭一郎 佐藤みえ 松本邦夫 石地優
岩部始 梅原桂子 田中章子 馬場滋夫 井上保子 赤部三千代 村田三郎 折口晴夫 岡部修子
小西ゆみ子 谷岡文香 金子龍太郎 山崎知行 稲田みどり 伊藤雅夫 松田光代 胡桃澤伸 阪口博子
大平文昭 小林真弓 川邊比呂子 辻本義信 加藤勝美 畑中宏子 高木祥吾 熊沢滋子 伊賀上菜穂
堀田美恵子 川原重信 木下俊子

(順不同・敬称略)

海に流すな！放射能汚染水～審査書(案)へのパブコメに意見を出しましょう！

原子力規制委員会は5月18日、トリチウム汚染水(ALPS 処理水)の海洋放出認可に関する審査書(案)を承認し、5月19日から6月18日まで、審査書(案)へのパブコメが行われています。トリチウム汚染(ALPS 処理水)の政府方針決定(2021.4.13)を撤回させ、放出を阻止するため、パブコメに意見を出しましょう！

パブコメ意見の作成に、政府交渉の内容(p.24-25)をぜひご活用ください。交渉報告の詳細は「救援関西」のホームページにアップしています。(パブコメは下記のサイトからネットで提出できます。ALPS 処理水、規制委員会、パブコメで、検索できます。)

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=198022201&Mode=0>

=ジュラーヴリ127号・目次=

- p.1・・・チェルノブイリ事故36年の集い
- p.3・・・川島さん講演「海と離れずに生きること」
- p.14・・・講演に対する質疑応答
- p.17・・・ベラルーシからの連帯のメッセージ
- p.18・・・ご挨拶
- p.20・・・「チェルノブイリの日」にちなんで関西電力への申し入れ
- p.21・・・和歌山にお供して
- p.22・・・山科さん近況
- p.23・・・4.19 政府交渉報告
- p.26・・・トリチウム汚染水海洋放出撤回／スタンディング
- p.27・・・さよなら原発関西アクション
- p.28・・・パブコメに意見提出を 等



・「集い」で、福島県の漁村に在住の民俗学者の川島先生の講演を伺い、「トリチウム汚染水放出反対」を訴えている漁民の方の思いにもう少し近づくことが出来た気がする。「海は大きな生き物」。ずーと海と共に生き、海が生活そのものなんだということ。その生活に土足で入り込み、宝の海を汚す権利なんて誰にもない。必要もない「トリチウム汚染水海洋放出」絶対反対！ 撤回を！ 反対署名に、パブコメに御協力を！

・事故により被ばくさせられたのだから、医療費支援は当然の権利。国は被害者の健康を守る責任がある。減免措置見直しの撤回を！ (m)

ニュース発行：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西事務局

連絡先：〒591-8021 堺市北区新金岡町 1-3-15-102 猪又方

Tel: 072-253-4644

e-mail: cherno-kansai@titan.ocn.ne.jp

郵便振替：00910-2-32752

口座名：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西